

経営概要

遠藤 雅伸

◆代表者・所在地

遠藤 雅伸 山梨県南アルプス市

◆経営規模

スイートコーン 3ha、キュウリ 0.1ha

◆従業員数

家族労働 1名、常時雇用 1名、パート・アルバイト 3名

◆事業内容

野菜の生産、直売所等への出荷に取り組む。



代表の遠藤氏

1 現状と相談までの経緯

相談者は露地スイートコーンと施設キュウリを生産し、直売所を中心に販売を行っている。

近年中に、経営規模と販路の拡大を計画しており、また適切な労働力と休暇を確保するためにも、**若手従業員の確保・育成を目的に法人化を検討していた。**

こうした中、知人から「山梨県農業経営・就農支援センター（以下、「支援センター」という。）」を紹介され、相談に至った。

2 相談内容

法人化による安定した農業経営を目指している。また、法人化は自身のためのみならず、農村の維持や地域の雇用創出にもつながると考えている。

経営の右腕となりつつある従業員がいるため、法人化し、社会保険加入等による労働環境の整備を図りたい。

については、法人化に伴う経費（設立や社会保険加入に要する費用）、事務作業量などについてアドバイスがほしい。

3 支援内容

■支援チームによる指導・助言が決定

まず、普及指導員による経営相談により、現状と課題、将来の展望の聞き取りを行った。

次に、法人化や労働環境の改善に向けた専門家からの助言が必要なことから、農業者の経営課題を伴走支援するために設置した県農業経営戦略会議において、重点支援対象者に選定した。

その後、支援チームを編成して専門家を派遣し、法人化により広がる経営展開と発生するコスト等について、指導・助言などを行うこととした。

■専門家派遣による経営指導の実施

法人化による今後の経営展開について検討するため、中小企業診断士、税理士、社会保険労務士を派遣した。

・経営管理に関するアドバイス（中小企業診断士）

これまでの経営と今後の展開について整理した。**法人化や労働環境整備にかかる、コストやリスクの把握が必要であり、法人化のタイミングについても検討するよう助言した。**

・法人形態・税務会計のアドバイス（税理士）

法人化の税制面でのメリット・デメリットと、法人形態、法人化のタイミングについて説明した。**社会保険の導入は法人だけでなく個人経営でも可能**であることが分かり、詳細については、社会保険労務士による指導を受けるよう助言した。

・社会保険に関するアドバイス（社会保険労務士）

社会保険の仕組みや加入対象、費用負担を確認した。また、新たな労働力の確保に向け、求人表記のコツについても助言した。

支援チーム構成員：

中小企業診断士、税理士、社会保険労務士、普及指導員



中小企業診断士を含めた経営戦略会議の様子

■ 支援を受けて・・・

専門家のアドバイスを受け、**法人化や社会保険に関する理解が深まり、引き続き法人化を検討していくこととなった。**

また、規模拡大のための若手従業員の確保・育成に向け、経営の方向性が明確になった。

■ 今後の展開

所得の確保と無理のない農業経営の実現に向け、経営主の右腕・左腕となる従業員を確保し、育てていく。

今回の相談を機会に、新たに社会保険労務士のアドバイスを受けていくこととなり、現従業員の社会保険加入の手続きを進め、勤怠管理を徹底することとなった。

引き続き労働条件の整備を進め、働きやすい組織づくりを目指す。



勤怠管理の手段の一つとしてタイムカードを導入

喜びの声

相談時、各種制度や法人化について何もわからない状態でしたが、社会保険加入の手続きや、法人化することのハードルを教えてもらいました。

従業員の採用に向けて、求人表記の例示がわかりやすく、取り組みやすいと感じました。

また、経営に応じたアドバイスをもらえたことで、今後の経営方針について頭の整理ができてよかったです。

専属スタッフ所感

相談者は、従業員の育成や定着、労働環境の整備に対する意識が高く、支援を通じて、経営規模に応じた社内体制づくりが進むと考えております。

品質の高いものづくり、価値に見合った販路開拓への意識も高く、従業員を大切にしたいとともに、今後の安定した経営基盤の強化が進むこと、地域のモデルとなることを期待しております。

<支援機関> 山梨県農業経営・就農支援センター

組織概要

■ 相談窓口

【経営相談】

住 所：山梨県甲府市丸の内1丁目6-1
山梨県庁 農政部担い手・農地対策課

電話番号：055-223-1611

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
8：30～17：15

【就農相談】山梨県就農支援センター

住 所：山梨県甲府市宝1-21-20
NOSAI会館3階
（公財）山梨県農業振興公社

電話番号：055-223-5747

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
8：30～17：15



山梨県庁外観

山梨県では、令和4年度より山梨県農業経営・就農支援センターを設置しております。当センターでは、農業者が抱える農業経営の法人化、融資、規模拡大、雇用・労務、販路拡大、円滑な経営継承など経営上の相談内容に応じた専門家派遣の実施、研修会の開催等を行うことで課題解決に向けた支援を行っています。